

# 全国初！ユニバーサルデザインの総合相談窓口開設

～出会って交流、学んで行動、福祉のまちづくり協働推進拠点をつくります～

## <事業の目的>

だれもが安心して快適に暮らすことのできるまちの実現に向けて、区民、事業者とともに福祉のまちづくりを推進するため、区民等が気軽に立ち寄り、ユニバーサルデザインについて学び、相談し、支援を受けることができる拠点を（財）練馬区都市整備公社の「練馬まちづくりセンター」内に設置する。

## <事業の内容>

- (1) ユニバーサルデザインについての正しい知識や必要な情報の提供等を行う総合相談窓口の設置。（相談例：「高齢者や子育て世帯にやさしい店舗をつくりたい」「車いすのお出かけマップをつくりたい」「バリアフリーの助成を受けたい」「バリアフリーに関する法制度について知りたい」など）
- (2) 区民、事業者に対する普及啓発・人材育成事業の実施。（交流機会の創出、ユニバーサルデザイン体験、専門知識や技術の講座実施等）
- (3) 福祉のまちづくりに積極的に取り組む区民、事業者、地域活動団体に対する活動支援（専門スタッフ派遣、コーディネート、情報発信支援等）

## <スケジュール>

平成22年4月 事業開始

## <経過>

練馬区は、平成18年に、区民、事業者とともに福祉のまちづくり総合計画を策定し、区民等との協働で12のアクションプランを進めている。区の実施を強化し、また実効性を高めるために、練馬区福祉のまちづくり推進条例を本年2月の練馬区議会第一回定例会に提出し、22年度中の施行を目指している。これらを踏まえ、区民等との協働による福祉のまちづくりを一層推進するための拠点として、この事業を立ち上げる。

## <特色>

- (1) ユニバーサルデザインについての総合相談窓口を設置し、区民、事業者、地域活動団体に対し、相談内容に応じて、福祉のまちづくり活動の支援を行う。
- (2) 区立施設の新築等を行う際に、誰もが安全かつ円滑に利用できるように、障害のある方、高齢者、子育て世帯などから意見を伺い、整備をする(仮称)区立施設区民意見反映制度を実施する。
- (3) 福祉のまちづくり、ユニバーサルデザインの全国の優良な整備事例等に関する情報収集、調査研究を行い、情報の共有化を目指す。(平成23年度を予定)

## <他自治体の状況>

専門スタッフが福祉のまちづくり、ユニバーサルデザインについて、総合的に相談を受け、活動の支援を行う拠点を置くのは全国的にも例がない。